

平成29年度版

秩父広域市町村圏組合 水道事業のあらまし

(平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日)



(秩父市永田町会防災訓練 平成29年9月3日)

秩父広域市町村圏組合水道局

目 次

1	秩父地域の概要	1
2	秩父広域市町村圏組合水道事業の概要	
(1)	水道広域化	2
(2)	秩父地域の水道事業広域化の歩み	3
(3)	秩父地域水道の水源	4
(4)	秩父地域の給水人口及び水道施設の概要	4
(5)	水道事業の沿革	6
(6)	秩父地域の水道年表	10
(7)	浄水場の位置	11
3	水道施設の概要	
(1)	旧秩父市地区	12
(2)	吉田地区	14
(3)	大滝地区	15
(4)	荒川地区	17
(5)	横瀬町地区	18
(6)	皆野町・長瀬町地区	20
(7)	小鹿野町地区	21
4	業 務	
(1)	業務の状況	23
(2)	現行料金表	24
(3)	現行加入金表	26
5	財 務	
(1)	平成 28 年度 決算報告書	27
(2)	収入・支出の構成比	31
(3)	収益明細	32
(4)	費用明細	33
(5)	要素別総費用分析表	34
(6)	経営比較分析表	35
6	秩父広域市町村圏組合水道局組織機構	
(1)	組織図	36
(2)	水道局事務分掌	37
7	ちちぶ広域水道お客様センター	40
8	秩父広域の位置と交通	41

1 秩父地域の概要

秩父地域は、埼玉県の北西部に位置し、東京、群馬、長野、山梨の1都3県に接し、高低様々な山岳・丘陵地帯に囲まれた盆地です。中央に秩父盆地が位置しています。地域の8割を森林が占めるなど緑豊かな自然環境を形成し、荒川に水源を要するとともに長瀬に代表される優れた景観にも恵まれています。

秩父地域は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町の1市4町からなり、面積は約892.62km²（県土面積の23.5パーセント）の面積に、約10万人（県人口の1.4パーセント、平成29年4月1日現在）が住んでいます。昭和50年代以降人口減少が続いており、老年人口比率が県内で最も高い地域となっていることは、少子化が深刻化していく中で、就学・就労期の若年人口の流出も見受けられることも大きな要因であると考えられます。

気候は、太平洋側内陸性気候に属し概ね温暖ですが、盆地であるため寒暖の差が大きく、最高気温と最低気温の年平均値による気温較差は11.5℃で、全国でも有数の気温較差の大きな地域です。また、山地では夏に雷雨が多く発生し降水量も多く、山岳地では冬季にかなりの積雪となります。

わが国最古の流通貨幣といわれる「和同開珎」ゆかりの地として知られるなど、古い歴史を持っています。早くから養蚕、絹織物など多彩な生産が行われ、物資の集散地として発展し独自の習慣や風俗も形成されました。

江戸時代には秩父札所巡礼が盛んになり、信仰と観光を兼ねて訪れる白装束の人々でにぎわうようになりました。

明治以降、交通網の整備に伴い地域内外との交流も活発になり、セメント産業をはじめ、繊維産業、林業などが盛んになりました。

近年は産業構造の変化に伴い電子部品や精密機械器具製造などのものづくり産業が中心となっています。また国・県の自然公園にも指定されている多くの美しい自然をはじめ、札所めぐりなど寺社や文化財の見学に訪れる観光客は、今日では年間約928万人以上とも言われています。歴史的・文化的建築物やまつり、温泉、遺跡、ダムなど多くの観光資源があります。



秩父夜祭



長瀬ライン下り



吉田龍勢



小鹿野歌舞伎

2 秩父広域市町村圏組合水道事業の概要

秩父広域市町村圏組合水道事業の位置図



2-（1）水道広域化

現在の水道事業は、著しい人口減少と少子高齢化や、節水志向の高まり等により料金収入が減少しています。さらに、老朽化した施設の維持管理や更新にかかる費用の増大、災害対策への取組み、専門職員の減少など、水道事業を取り巻く様々な課題に、従来の単独事業体で対応していくには困難な状況にあります。

このような状況の中、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町は、水道事業の統合(広域化)により様々な課題の解決にあたることで合意し、秩父地域の水道事業はそれまで個別に運営していた水道事業を1つに統合し、平成28年4月1日から秩父広域市町村圏組合の一事務として経営することになりました。

今回の広域化により、業務の共同化や集中管理、施設の統廃合による効率的な給配水や維持管理の実施に加え、国の交付金制度や民間技術を活用した事業運営が行えるなど、各水道事業単独で事業を行った場合と比べて、その費用を抑制することができます。

今後も、技術基盤と経営基盤の強化を図りながら安全・安心な水道水を将来にわたり安定的に供給していくため、さらなる努力をしてみたいと考えております。

※秩父広域市町村圏組合とは

秩父地域の1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）は1970年、地方自治法に基づく特別地方公共団体（一部事務組合）として「秩父広域市町村圏組合」を設立し、消防やごみ処理、福祉保健などの事務・事業を共同で処理している。平成28年4月からその共同処理の1つに水道事業を加えた。

2- (2) 秩父地域の水道事業広域化の歩み

平成 23年	9月24日	1市4町全てで、「水道事業運営の見直し」の形成協定締結
	11月2日	「秩父地域水道広域化委員会」設立会議及び第1回委員会開催
平成 24年	10月23日	第3回秩父地域水道広域化委員会において「組織統合」に向けて検討していくとの結論
平成 25年	1月7日	第17回ちちぶ定住自立圏推進委員会において「組織統合に向けて検討すること」を承認
	8月6日	第18回ちちぶ定住自立圏推進委員会において、広域化統合事務所を設置するための「覚書」を締結することを決定。
	9月24日	「水道広域化準備室の設置に関する覚書」の締結式
平成 26年	1月8日	第20回ちちぶ定住自立圏推進委員会において、事務所の位置、派遣人数、予算案などが報告され承認
	4月1日	秩父地域水道広域化準備室が発足(場所:別所浄水場2F、人員:7名)
	8月5日	第21回ちちぶ定住自立圏推進委員会 基本構想・基本計画策定のための協議
	9月8日	1市4町首長会議 ・水道広域化の統合形態については、秩父広域市町村圏組合の1事業として水道事業を実施することで合意
	9月22日	秩父地域水道事業広域化基本構想(ビジョン)策定審議会委嘱状交付式
	10月8日	第22回ちちぶ定住自立圏推進委員会
	12月24日	第23回ちちぶ定住自立圏推進委員会 ・基本構想策定審議会より答申 ・パブリックコメントの実施について決定
平成 27年	2月16日	「秩父地域水道事業広域化基本構想(ビジョン)(案)に基づく水道広域化」意見募集(パブリックコメント)の実施(~3/17まで)
	2月18日~ 3月2日	「秩父地域水道広域化住民説明会」を各市・町の6会場において開催
	3月30日	第25回ちちぶ定住自立圏推進委員会 ・基本構想・基本計画の決定
	3月30日	「秩父地域水道事業の統合に関する覚書」締結式
	6月9日~ 6月17日	各市町6月定例議会において「秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更について」の議案を可決
	7月28日	埼玉県知事より秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について許可決定
平成 28年	2月24日	秩父広域市町村圏組合議会平成28年第1回定例会において「秩父広域市町村圏組合水道事業の設置等に関する条例」の議案を可決
	3月31日	厚生労働大臣より「秩父広域市町村圏組合水道事業創設認可」を受ける
	4月1日	秩父広域市町村圏組合水道事業開始

2- (3) 秩父地域水道の水源

水源は、荒川、橋立川、浦山川、横瀬川、吉田川、赤平川などの荒川水系の表流水・伏流水と、身馴川の利根川水系の表流水であり、一部の地域を除いて、水量に恵まれているといえます。

秩父地域全体では、年間取水量 1,865 万 m³（平成 28 年度）であり、その水源の内訳は、表流水、伏流水で 1,862 万 m³（99.8%）、地下水・湧水で 3 万 m³（0.2%）となっています。

2- (4) 秩父地域の給水人口及び水道施設の概要

秩父地域の給水人口等は、平成 28 年度現在、給水人口 100,237 人、給水区域面積 156.41km²、人口密度 640.9 人/km² であり、1 市 4 町の行政区域内人口は 102,152 人です。

管路は、地域内に約 1,082km 布設されており、その内訳は秩父市で約 658km、横瀬町で約 92km、小鹿野町で約 198km、皆野町・長瀬町で約 134km です。秩父地域の一人当たり管路延長は 10.8m/人であり、埼玉県の一入当たり管路延長 3.8m/人と比べると 2.8 倍長く、維持管理面などにおいて非効率的といえます。

浄水場は、地域内に 41 か所あり、1,000m³/日以上処理能力がある主要浄水場は、秩父市の別所浄水場、橋立浄水場、塚越浄水場、安谷川浄水場、谷津川浄水場、横瀬町の姿見山浄水場、山口浄水場、小鹿野町の小鹿野浄水場、皆野町の皆野浄水場の 9 か所です。その中でも、別所浄水場と橋立浄水場は、処理能力の規模や地形（位置、標高）においても秩父地域の拠点となる浄水場といえます。

秩父地域の給水人口等

地域名	①行政区域内人口 (人)	②給水人口 (人)	③給水区域面積 (Km ²)	④人口密度 ②/③ (人/Km ²)
秩父圏域内	102,152	100,237	156.41	640.9
秩父市	64,168	63,956	82.26	777.5
横瀬町	8,462	8,429	8.71	967.7
皆野・長瀬	17,403	15,976	20.16	792.5
小鹿野町	12,119	11,876	45.28	262.3

参考資料：平成 29 年 4 月 1 日現在調べ（行政区以内人口、給水人口、給水区域面積）

一人当たり管路延長

地域名	①給水人口 (人)	②管路延長 (m)	③一人当たり管路延長 ②/① (m/人)
埼玉県	7,245,349	27,795,171	3.8
秩父圏域内計	100,237	1,082,041	10.8
秩父市	63,956	657,946	10.3
横瀬町	8,429	92,525	11.0
皆野・長瀬	15,976	133,776	8.4
小鹿野町	11,876	197,794	16.7

参考資料：埼玉県 平成 28 年度版 埼玉県の水道 上水道事業と簡易水道事業の計
秩父圏域内 平成 28 年度 水道統計より

秩父地域における浄水場

地区名	浄水場名	施設能力 (m ³ /日)
秩父市	別所浄水場	20,000
	橋立浄水場	18,000
	塚越浄水場	2,588
	安谷川浄水場	2,460
	谷津川浄水場	1,752
	影森浄水場	865
	荒川西岸浄水場	750
	栃本浄水場	577
	大田浄水場	480
	高篠浄水場	460
	石間浄水場	400
	落合浄水場	249
	大血川浄水場	185
	中津川浄水場	90
	三峰浄水場	88
	半納浄水場	81
	南浄水場	63
	白岩浄水場	47
	女形浄水場	46
	大谷日向浄水場	41
横瀬町	中郷浄水場	29
	中双里飲料水供給施設	10
	大指飲料水供給施設	10
	姿見山浄水場	8,000
	山口浄水場	1,760
	寺坂浄水場	462
	生川浄水場	450
	森下浄水場	144
小鹿野町	大畑浄水場	24
	中井浄水場	26
	初花飲料水供給施設 ※	9
	小鹿野浄水場	5,500
	竹平浄水場	743
	浦島浄水場	443
	三山浄水場	337
	倉尾浄水場	272
皆野・長瀬	河原沢浄水場	180
	煤川浄水場	30
	皆野浄水場	3,913
計	三沢浄水場	270
	金沢浄水場	56
	41箇所	71,890

※ 初花飲料水供給施設は、平成27年度に横瀬町水道事業に統合

参考資料：水道事業認可申請書等

2-(5) 水道事業の沿革

① 秩父市の水道事業沿革

秩父市の上水道事業は、旧秩父市が大正13年に上水道を創設し、旧吉田町は昭和39年に上水道を創設した。その後、平成17年に市町村合併を経て上水道事業を統合した。

簡易水道事業は旧秩父市に2事業、旧吉田町に4事業、旧大滝村に4事業、旧荒川村に2事業あり、また飲料水供給事業は、旧大滝村に1事業、旧荒川村に1事業あり。

簡易水道事業及び飲料水供給事業は、平成28年4月広域化により、上水道に統合された。

秩父市上水道事業の沿革

地区名	項目 事業名	認可年度	目標年度	給水人口 (人)	計画1日 最大給水量 (m ³ /日)	計画1人1日 最大給水量 (L)
秩父市	統合認可	平成16年	平成24年	67,470	41,800	620
旧秩父市 地区	創設事業	大正11年	大正13年	15,000	1,650	110
	第1次拡張事業	昭和33年	昭和50年	40,000	10,000	250
	第2次拡張事業	昭和39年	昭和53年	50,000	18,000	360
	第3次拡張事業	昭和53年	昭和57年	55,700	30,635	550
	第4次拡張事業	平成2年	平成12年	62,200	39,000	627
吉田地区	創設事業	昭和37年	昭和47年	3,000	450	150
	第1次拡張事業	昭和46年	昭和55年	6,500	2,050	315
	第2次拡張事業	平成16年	平成27年	5,270	2,800	531

秩父市簡易水道事業の沿革

地区名	項目 事業名	認可年度	給水人口 (人)	計画1日 最大給水量 (m ³ /日)	計画1人1日 最大給水量 (L)
旧秩父市 地区	大谷日向簡易水道事業	昭和62年	115	41	357
	南簡易水道事業	平成2年	150	63	420
吉田地区	半納、沢戸簡易水道事業	昭和30年	219	81	370
	中郷簡易水道事業	昭和38年	250	29	150
	阿熊簡易水道事業	昭和50年	276	45	150
	女形簡易水道事業	昭和61年	210	42	150
大滝地区	中津川簡易水道事業	平成6年	110	90	818
	三峰簡易水道事業	昭和55年	200	80	400
	南部簡易水道事業(栃本)	昭和58年	700	368	526
	南部簡易水道事業(落合)	平成4年	400	249	623
	東部簡易水道事業	平成11年	370	185	500
荒川地区	谷津川簡易水道事業	昭和49年	3,440	1,700	494
	安谷川簡易水道事業	昭和63年	4,800	2,210	460

秩父市飲料水供給事業の沿革

地区名	項目 事業名	認可年度	給水人口 (人)	計画1日 最大給水量 (m ³ /日)	計画1人1日 最大給水量 (L)
大滝地区	中双里飲料水供給事業	昭和54年	50	10	200
荒川地区	大指飲料水供給事業	昭和55年	50	10	200

②横瀬町の水道事業沿革

横瀬町の上水道事業は、昭和31年に市街地中心を給水区域とした関の入簡易水道を創設し、さらに昭和35年には、生川簡易水道を創設し、昭和37年に両簡易水道を統合して上水道事業とする。

大畑簡易水道事業は、昭和28年に創設し、昭和44年に森下地区を給水区域にして、名称を芦ヶ久保簡易水道事業に変更した。

そして平成24年、上水道事業、簡易水道事業を統合し、さらに平成26年初花飲料水供給事業を統合し、横瀬町上水道事業として統一された。

横瀬町水道事業沿革

	項目		認可年度	目標年度	計画 給水人口 (人)	計画1日 最大給水量 (m ³ /日)	計画1人1日 最大給水量 (L)
	事業名						
横 瀬 町 上 水 道 事 業	創設認可		昭和30年		2,250	270	120
	第1期拡張		昭和31年		3,850	462	120
	第2期拡張		昭和34年		5,850	762	130
	第3期拡張		昭和37年	昭和52年	8,000	2,290	286
	浄水方法変更		昭和48年	昭和52年	8,000	2,290	286
	第4期拡張		昭和53年	昭和60年	18,000	9,708	539
	第4期拡張変更		昭和55年	昭和60年	18,000	9,708	539
	第5期拡張(事業統合)		平成23年	平成30年	9,070	9,520	1050
	第5期拡張(変更)		平成27年		9,122	9,529	1045

	項目		認可年度	目標年度	計画 給水人口 (人)	計画1日 最大給水量 (m ³ /日)	計画1人1日 最大給水量 (L)
	事業名						
簡 芦 易 ヶ 水 久 道 保	創設認可		昭和28年		250	38	150
	第1期拡張		昭和44年	昭和53年	500	86	173
	第2期拡張		平成15年	平成23年	340	168	494

③皆野町・長瀬町の水道事業沿革

皆野町・長瀬町の上水道事業は、昭和 37 年に皆野・長瀬水道企業団として、両町の中心部を給水区域として創設した。

平成 16 年、17 年には、これまで皆野町、長瀬町で経営していた簡易水道事業を譲り受けた。

そして、平成 20 年に、上水道事業を経営する皆野・長瀬水道企業団と下水道事業を経営する秩北衛生下水道組合が統合し、皆野・長瀬上下水道組合となる。

皆野・長瀬上下水道組合水道事業の沿革

	項目	認可年度	目標年度	計画 給水人口 (人)	計画1日 最大給水量 (m ³ /日)	計画1人1日 最大給水量 (L)
	事業名					
皆 野 ・ 長 瀬 上 下 水 道 組 合	創設認可	昭和37年	昭和52年	11,000	2,310	210
	第1次拡張	昭和45年	昭和52年	11,400	2,394	210
	第2次拡張	昭和49年	昭和56年	14,500	7,775	536
	第3次拡張	平成13年	平成27年	18,431	8,100	443
	第3次第1変	平成14年	平成27年	18,431	8,100	443
	事業全部の譲受け	平成16年	平成27年	18,601	8,187	444
	事業全部の譲受け	平成17年	平成27年	18,601	8,187	444
	第4次拡張	平成18年	平成31年	18,743	8,155	446

④小鹿野町の水道事業沿革

小鹿野町の上水道事業は、昭和 41 年に創設し、昭和 44 年に長若簡易水道を統合した。
簡易水道事業は、昭和 43 年に第一簡易水道事業、昭和 52 年に第二簡易水道事業、平成元年には、倉尾簡易水道事業を創設した。

旧両神村の水道事業は、昭和 43 年に両神村簡易水道を創設し、昭和 56 年には煤川簡易水道事業を創設した。

その後、平成 17 年に小鹿野町と両神村が町村合併し、平成 23 年に上水道事業、簡易水道事業を統合し、小鹿野町上水道事業として統一された。

小鹿野町水道事業の沿革

	項目	認可年度	目標年度	計画 給水人口 (人)	計画1日 最大給水量 (m ³ /日)	計画1人1日 最大給水量 (L)
	事業名					
小 鹿 野 町	創設認可	昭和37年	昭和47年	6,000	1,510	200
	第1次拡張	昭和45年	昭和47年	6,000	1,510	200
	第2次拡張	昭和46年	昭和55年	8,000	2,430	304
	第3次拡張	昭和51年	昭和55年	8,000	2,430	304
	第4次拡張	昭和53年	昭和55年	8,300	2,525	304
	第5次拡張	昭和56年	昭和60年	9,955	5,205	523
	第6次拡張	平成15年	平成27年	9,340	5,300	567
	簡水事業統合	平成23年	平成36年	15,876	7,229	455

(6) 秩父地域の水道年表

団体名	創設年 旧市町村名	大正13年	昭和元年	昭和5年	昭和10年	昭和15年	昭和20年	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成元年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成28年4月
秩父市	旧秩父市	大正13年 ○秩父市上水道事業																		平成17年市町村合併により、事業統合		
	旧吉田町								昭和39年 ○吉田町上水道事業													
	旧秩父市															平成2年 ○大谷日向簡易水道事業						
	旧吉田町							昭和33年 ○半納、沢戸簡易水道事業										平成6年 ○南簡易水道事業				
	旧大滝村							昭和33年 ○中郷簡易水道事業				昭和52年 ○阿熊簡易水道事業								平成17年市町村合併		
	旧荒川村																					
横瀬町									昭和31年 ○関の入簡易水道事業													
皆野町									昭和37年 ○横瀬町上水道事業													
									昭和35年 ○生川簡易水道事業													
皆野・長瀬上下水道組合									昭和28年 ○大畑簡易水道事業													
長瀬町																						
									昭和30年 ○宮沢簡易水道事業													
小鹿野町	旧小鹿野町																					
	旧両神村																					

秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の水道事業が統合し、秩父広域市町村圏組合 上水道事業の運営開始

3 水道施設の概要

(1) 旧秩父市地区

橋立浄水場

場所	秩父市荒川久那
創設工事竣工	大正 13 年 10 月 28 日
水源	橋立川の表流水 浦山川の表流水
1 日取水可能量	18,000m ³ /日
1 日浄水能力	18,000m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過＋急速ろ過
緩速ろ過	5,000m ³ /日可能
急速ろ過	16,000m ³ /日可能
配水方式	自然流下
埼玉県下で一番古い浄水場	



別所浄水場

場所	秩父市別所
創設工事竣工	昭和 58 年 2 月 15 日
水源	荒川の表流水
1 日取水可能量	20,970m ³ /日
1 日浄水能力	20,000m ³ /日
浄水処理方法	急速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)
秩父広域最大の浄水能力を持つ浄水場	



大田浄水場 (現在休止中)

場所	秩父市大田
創設工事竣工	昭和 37 年 3 月 31 日
水源	赤平川の表流水
1 日取水可能量	480m ³ /日
1 日浄水能力	440m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



影森浄水場（水源・浄水施設は休止中）

場所 秩父市荒川久那
創設工事竣工 昭和 38 年 3 月 31 日
水源 湯ノ沢の表流水
1 日浄水能力 865m³/日
浄水処理方法 緩速ろ過
配水方式 ポンプ圧送



荒川西岸浄水場（現在休止中）

場所 秩父市別所
創設工事竣工 昭和 42 年 3 月 2 日
浄水処理方法 緩速ろ過
配水方式 自然流下
（一部ポンプ圧送）



高篠浄水場

場所 秩父市定峰
創設工事竣工 昭和 50 年 3 月 31 日
水源 定峰川の表流水
1 日取水可能量 1,150m³/日
1 日浄水能力 460m³/日
浄水処理方法 緩速ろ過
配水方式 自然流下
（一部ポンプ圧送）



大谷日向浄水場

場所 秩父市浦山
創設工事竣工 平成 2 年 2 月 15 日
水源 大谷沢の表流水
1 日取水可能量 41m³/日
1 日浄水能力 41m³/日
浄水処理方法 急速ろ過
配水方式 自然流下



南浄水場

場所	秩父市浦山
創設工事竣工	平成 6 年 3 月 10 日
水源	唐沢の表流水
1 日取水可能量	70m ³ /日
1 日浄水能力	63m ³ /日
浄水処理方法	急速ろ過
配水方式	自然流下



(2) 吉田地区

石間浄水場

場所	秩父市下吉田
創設工事竣工	昭和 39 年 10 月 31 日
水源	石間川の表流水
1 日取水可能量	432m ³ /日
1 日浄水能力	400m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



塚越浄水場

場所	秩父市上吉田
創設工事竣工	昭和 49 年 3 月 31 日
改修工事竣工	平成 19 年 7 月 17 日
水源	吉田川の伏流水 小川川の表流水
1 日取水可能量	2,588m ³ /日
1 日浄水能力	2,588m ³ /日
浄水処理方法	急速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



半納浄水場

場所	秩父市吉田石間
創設工事竣工	昭和 31 年 6 月 15 日
水源	岩城沢の伏流水 岩城沢の湧水 笹沢の伏流水
1 日取水可能量	81m ³ /日
1 日浄水能力	81m ³ /日
浄水処理方法	上向式緩速ろ過
配水方式	自然流下



中郷浄水場

場所	秩父市吉田石間
創設工事竣工	昭和 33 年 7 月 1 日
水源	井戸沢の表流水 (井戸沢・・・石間川支流)
1 日取水可能量	29m ³ /日
1 日浄水能力	29m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



白岩浄水場

場所	秩父市吉田阿熊
創設工事竣工	昭和 52 年 3 月 31 日
水源	白岩沢の表流水 (白岩沢・・・阿熊川支流)
1 日取水可能量	47m ³ /日
1 日浄水能力	47m ³ /日
浄水処理方法	急速ろ過
配水方式	自然流下



女形浄水場

場所	秩父市上吉田
創設工事竣工	平成元年 3 月 31 日
水源	女形沢の表流水 (女形沢・・・吉田川支流)
1 日取水可能量	46m ³ /日
1 日浄水能力	46m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



(3) 大滝地区

中津川浄水場

場所	秩父市中津川
創設工事竣工	昭和 45 年 7 月 31 日
改修工事竣工	平成 10 年 3 月 10 日
水源	大若沢の表流水 (大若沢・・・荒川水系中津川支流)
1 日取水可能量	90m ³ /日
1 日浄水能力	90m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



三峰浄水場

場所 秩父市三峰
創設工事竣工 昭和 56 年 10 月 10 日
水源 細谷沢の表流水
(細谷沢・・・荒川水系大砥沢支流)
1 日取水可能量 88m³/日
1 日浄水能力 88m³/日
浄水処理方法 緩速ろ過
配水方式 自然流下
埼玉県下で一番高い場所にある浄水場



栃本浄水場

場所 秩父市大滝
創設工事竣工 昭和 62 年 3 月 10 日
水源 ワサビ沢の表流水
(ワサビ沢・・・荒川水系滝川支流)
1 日取水可能量 577m³/日
1 日浄水能力 577m³/日
浄水処理方法 緩速ろ過
配水方式 自然流下
(一部ポンプ圧送)



落合浄水場

場所 秩父市大滝
創設工事竣工 昭和 40 年 3 月 31 日
改修工事竣工 平成 7 年 3 月 10 日
水源 栗尾沢の表流水
(栗尾沢・・・荒川水系支流)
1 日取水可能量 249m³/日
1 日浄水能力 249m³/日
浄水処理方法 緩速ろ過
配水方式 自然流下



大血川浄水場

場所 秩父市大滝
創設工事竣工 平成 4 年 3 月 10 日
水源 西谷沢の表流水
(西谷沢・・・荒川水系大血川支流)
1 日取水可能量 185m³/日
1 日浄水能力 185m³/日
浄水処理方法 緩速ろ過
配水方式 自然流下



中双里浄水場

場所 秩父市中津川
創設工事竣工 昭和 54 年 10 月 31 日
水源 井戸沢の表流水
(井戸沢・・・荒川水系中津川の支流)
1 日取水可能量 10m³/日
1 日浄水能力 10m³/日
浄水処理方法 緩速ろ過
配水方式 自然流下



(4) 荒川地区

谷津川浄水場

場所 秩父市荒川白久
改修工事竣工 昭和 53 年 3 月 25 日
水源 谷津川の表流水
1 日取水可能量 1,752m³/日
1 日浄水能力 1,752m³/日
浄水処理方法 緩速ろ過
配水方式 自然流下
(一部ポンプ圧送)



安谷川浄水場

場所 秩父市荒川日野
改修工事竣工 平成 4 年 3 月 10 日
水源 安谷川の表流水
1 日取水可能量 2,460m³/日
1 日浄水能力 2,460m³/日
浄水処理方法 緩速ろ過
配水方式 自然流下
(一部ポンプ圧送)



大指浄水場 (水源・浄水施設は休止中)

場所 秩父市荒川贅川
創設工事竣工 昭和 56 年 3 月 31 日
水源 栃沢の表流水
(栃沢・・・贅川の支流)
浄水処理方法 緩速ろ過
配水方式 自然流下



(5) 横瀬町地区

姿見山浄水場

場所	横瀬町大字横瀬
創設工事竣工	昭和 55 年
水源	姿の池 (横瀬川の表流水)
1 日取水可能量	8,000m ³ /日
1 日浄水能力	8,000m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)

※横瀬川より取水し、秩父用水の水路を使用し、姿の池まで導水している。



生川浄水場

場所	横瀬町大字横瀬
創設工事竣工	昭和 35 年
水源	生川の表流水
1 日取水可能量	450m ³ /日
1 日浄水能力	450m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



山口浄水場

場所	横瀬町大字横瀬
創設工事竣工	昭和 43 年
水源	横瀬川の表流水
1 日取水可能量	1,760m ³ /日
1 日浄水能力	1,760m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



寺坂浄水場 (現在は配水施設のみ使用)

場所	横瀬町大字横瀬
創設工事竣工	昭和 31 年
水源	曾沢川表流水
1 日取水可能量	462m ³ /日
1 日浄水能力	462m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



森下浄水場

場所	横瀬町大字芦ヶ久保
創設工事竣工	昭和 45 年
水源	場内浅井戸
1 日取水可能量	203m ³ /日
1 日浄水能力	144m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)

(芦ヶ久保簡易水道 (大畑浄水場)
の拡張事業として築造)



大畑浄水場

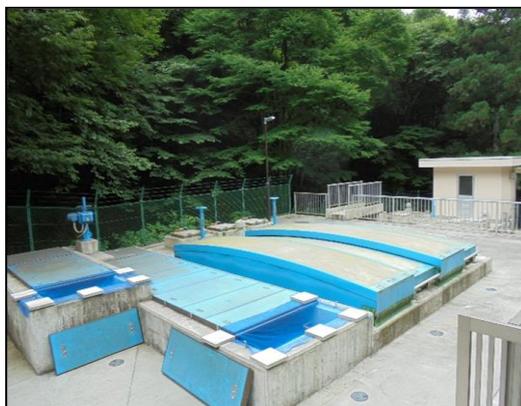
場所	横瀬町大字芦ヶ久保
創設工事竣工	昭和 28 年
水源	境沢の表流水
場内浅井戸	
1 日取水可能量	37.5m ³ /日
1 日浄水能力	24m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



中井浄水場

場所	横瀬町大字芦ヶ久保
創設工事竣工	平成 25 年
水源	川戸入沢の表流水
1 日取水可能量	29m ³ /日
1 日浄水能力	26m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)

(芦ヶ久保簡易水道事業 (大畑・森下浄水場)
の拡張事業として築造)



初花浄水場

場所	横瀬町大字芦ヶ久保
創設工事竣工	昭和 47 年
水源	大木の沢の表流水
1 日取水可能量	9.2m ³ /日
1 日浄水能力	9m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



(6) 皆野町・長瀬町地区

皆野浄水場

場所	皆野町大字皆野
創設工事竣工	昭和 37 年
水源	荒川の表流水
1 日取水可能量	3,913 m ³ /日
1 日浄水能力	3,913 m ³ /日
浄水処理方法	急速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



三沢浄水場

場所	皆野町大字三沢
創設工事竣工	昭和 35 年
水源	長小根川の表流水
1 日取水可能量	270 m ³ /日
1 日浄水能力	270 m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



金沢浄水場

場所	皆野町大字金沢
創設工事竣工	昭和 46 年
水源	身馴川の表流水
1 日取水可能量	56 m ³ /日
1 日浄水能力	56 m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下



(7) 小鹿野町地区

小鹿野浄水場

場所	小鹿野町小鹿野
創設工事竣工	昭和41年2月28日
水源	赤平川の表流水
1日取水可能量	5,500 m ³ /日
1日浄水能力	5,500 m ³ /日
浄水処理方法	急速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



三山浄水場

場所	小鹿野町三山
創設工事竣工	昭和43年10月31日
水源	赤平川の表流水
1日取水可能量	424 m ³ /日
1日浄水能力	337 m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



河原沢浄水場

場所	小鹿野町河原沢
創設工事竣工	昭和52年1月13日
水源	河原沢川の表流水
1日取水可能量	200 m ³ /日
1日浄水能力	180 m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



倉尾浄水場

場所	小鹿野町藤倉
創設工事竣工	平成元年3月10日
水源	藤倉川の表流水
1日取水可能量	299 m ³ /日
1日浄水能力	272 m ³ /日
浄水処理方法	緩速ろ過
配水方式	自然流下 (一部ポンプ圧送)



浦島浄水場

場所 小鹿野町両神薄
創設工事竣工 昭和 43 年 12 月 20 日
水源 浦島沢の表流水
1 日取水可能量 433 m³/日
1 日浄水能力 400 m³/日
浄水処理方法 緩速ろ過
配水方式 自然流下
※竹平浄水場を補完するための送水を行う。



竹平浄水場

場所 小鹿野町両神薄
創設工事竣工 昭和 54 年 3 月 31 日
水源 薄川の表流水
1 日取水可能量 743 m³/日
1 日浄水能力 710 m³/日
浄水処理方法 緩速ろ過
配水方式 自然流下
(一部ポンプ圧送)



煤川浄水場

場所 小鹿野町両神小森
創設工事竣工 昭和 56 年 3 月 31 日
水源 森戸沢の表流水
1 日取水可能量 33 m³/日
1 日浄水能力 30 m³/日
浄水処理方法 急速ろ過
配水方式 自然流下



4 業 務

(1) 業務の状況

項 目	単位	H27年度	H28年度	増減
行政区域内人口	人	103,598	102,152	△ 1,446
計画給水人口	人	123,166	100,230	△ 22,936
現在給水人口	人	101,810	100,237	△ 1,573
導送配水管延長	km	1054	1082	28
配水能力	m ³ /日	73,818	74,702	884
職員数	人	54	51	△ 3
年間総配水量	m ³	16,273,456	14,881,893	△ 1,391,563
一日最大配水量	m ³	52,281	51,254	△ 1,027
一日平均配水量	m ³	44,461	40,772	△ 3,689
一日一人最大配水量	ℓ	498	511	13
一日一人平均配水量	ℓ	424	407	△ 17
有収水量	m ³	12,662,589	11,655,774	△ 1,006,815
有収率	%	77.8	78.3	1
給水戸数	戸	40,643	40,508	△ 135
漏水修理件数	件	-	871	-
供給単価	円/m ³	182.0	183.5	1.5
給水原価	円/m ³	189.2	190.2	1.5

(2) 現行料金表

水道料金（2ヶ月単位 税別）

秩父市の区域						
基本料金		水量料金（2月で1m ³ につき）				
用途及び メーター口径の 区分	（2月につき）	1m ³ ～ 20m ³ まで	21m ³ ～ 40m ³ まで	41m ³ ～ 100m ³ まで	101m ³ ～ 200m ³ まで	201m ³ 以上
13mm	1,960 円	70円	140円	165円	190円	210円
20mm	3,660 円					
25mm	5,300 円					
30又は40mm	10,980 円					
50mm	20,000 円					
75mm	42,600 円					
100mm	74,000 円					
100mmを 超えるもの	155,000 円					

水道料金（2ヶ月単位 税別）

横瀬町の区域							
基本料金			水量料金（2月で1m ³ につき）				
用途及び メーター口径の 区分	水量	料金 （2月につき）	0m ³ ～ 20m ³ まで	21m ³ ～ 40m ³ まで	41m ³ ～ 100m ³ まで	101m ³ ～ 200m ³ まで	201m ³ 以上
13mm	20m ³	2,600 円	基本料金に 含まれる	140円	160円	195円	220円
20mm		3,000 円					
25mm	なし	4,000 円	140円	160円	195円	220円	
30mm		8,000 円					
40mm		10,000 円					
50mm		13,000 円					
75mm		30,000 円					
100mm		50,000 円					

水道料金（2ヶ月単位 税別）

皆野町及び長瀬町の区域								
基本料金			水量料金（2月で1m ³ につき）					
用途及び メーター口径の 区分	水量	料金 (2月につき)	0m ³ ~ 20m ³ まで	21m ³ ~ 50m ³ まで	51m ³ ~ 100m ³ まで	101m ³ ~ 150m ³ まで	151m ³ ~ 200m ³ まで	201m ³ 以上
13mm	20m ³	3,000 円	基本料金に 含まれる	184円	223円	262円	300円	349円
20mm		5,000 円						
25mm		6,400 円						
30mm	なし	10,000 円	184円	223円	262円	300円	349円	
40mm		12,500 円						
50mm		23,600 円						
75mm		47,600 円						
100mm		68,200 円						

水道料金（2ヶ月単位 税別）

小鹿野町の区域							
基本料金			水量料金（2月で1m ³ につき）				
用途及び メーター口径の 区分	水量	料金 (2月につき)	0m ³ ~ 20m ³ まで	21m ³ ~ 60m ³ まで	61m ³ ~ 100m ³ まで	101m ³ ~ 300m ³ まで	301m ³ 以上
13mm	20m ³	1,900 円	基本料金に 含まれる	120円	160円	190円	200円
20mm		2,600 円					
25mm		3,200 円					
30mm	なし	3,800 円	120円	160円	190円	200円	
40mm		5,400 円					
50mm		8,000 円					
75mm		19,400 円					

(3) 現行加入金表

(税別)

メーター口径区分	加入金
	(1給水装置につき)
13mm	71,000円
20mm	190,000円
25mm	317,000円
30mm	1,020,000円
40mm	1,020,000円
50mm	1,520,000円
75mm	4,560,000円
100mm	8,150,000円
150mm	21,320,000円

5 財 務

(1) 平成28年度 秩父広域市町村圏組合水道事業決算報告書

① 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計
第 1 款 水道事業収益	円 3,153,580,000	円 △ 16,084,000	円 0	円 3,137,496,000
第1項 営業収益	2,331,712,000	△ 1,271,000	0	2,330,441,000
第2項 営業外収益	821,867,000	△ 14,813,000	0	807,054,000
第3項 特別利益	1,000	0	0	1,000

支 出

区 分	予 算 額					
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計
第 1 款 水道事業費用	円 2,886,760,000	円 △ 108,386,000	円 0	円 0	円 0	円 2,778,374,000
第1項 営業費用	2,694,994,000	△ 102,198,000	1,767,000	△ 4,366,000	0	2,590,197,000
第2項 営業外費用	175,766,000	△ 6,188,000	12,855,000	4,366,000	0	186,799,000
第3項 特別損失	1,000,000	0	378,000	0	0	1,378,000
第4項 予備費	15,000,000	0	△ 15,000,000	0	0	0

決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
円 3,169,832,271	円 32,336,271	うち、仮受消費税及び地方消費税 175,737,556 円
2,377,161,434	46,720,434	うち、仮受消費税及び地方消費税 175,573,671 円
792,306,538	△ 14,747,462	うち、仮受消費税及び地方消費税 136,905 円
364,299	363,299	うち、仮受消費税及び地方消費税 26,980 円

地方公営企業法 第26条第2項の 規定による 繰越額	合 計	決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による 繰越額	不 用 額	備 考
円 0	円 2,778,374,000	円 2,646,766,606	円 0	円 131,607,394	うち、仮払消費税及び地方消費税 63,367,308 円
0	2,590,197,000	2,459,000,540	0	131,196,460	うち、仮払消費税及び地方消費税 63,295,281 円
0	186,799,000	186,793,546	0	5,454	うち、仮払消費税及び地方消費税 0 円 (決算額には消費税納税額 17,191,800円を含む)
0	1,378,000	972,520	0	405,480	うち、仮払消費税及び地方消費税 72,027 円
0	0	0	0	0	うち、仮払消費税及び地方消費税 0 円

② 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係る 財 源 充 当 額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額
第1款 資本的収入	円 1,748,561,000	円 △ 256,160,000	円 1,492,401,000	円 0	円 0
第1項 企業債	642,200,000	90,000,000	732,200,000	0	0
第2項 出資金	505,153,000	△ 180,360,000	324,793,000	0	0
第3項 他会計負担金	55,109,000	△ 776,000	54,333,000	0	0
第4項 国庫補助金	478,570,000	△ 165,024,000	313,546,000	0	0
第5項 県費補助金	67,529,000	0	67,529,000	0	0

支 出

区 分	予 算 額						
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額
第1款 資本的支出	円 3,009,340,000	円 △ 288,629,000	円 0	円 0	円 2,720,711,000	円 0	円 0
第1項 建設改良費	2,479,973,000	△ 291,477,000	0	0	2,188,496,000	0	0
第2項 企業債償還金	295,375,000	2,848,000	0	0	298,223,000	0	0
第3項 割賦購入償還金	228,992,000	0	0	0	228,992,000	0	0
第4項 予備費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0

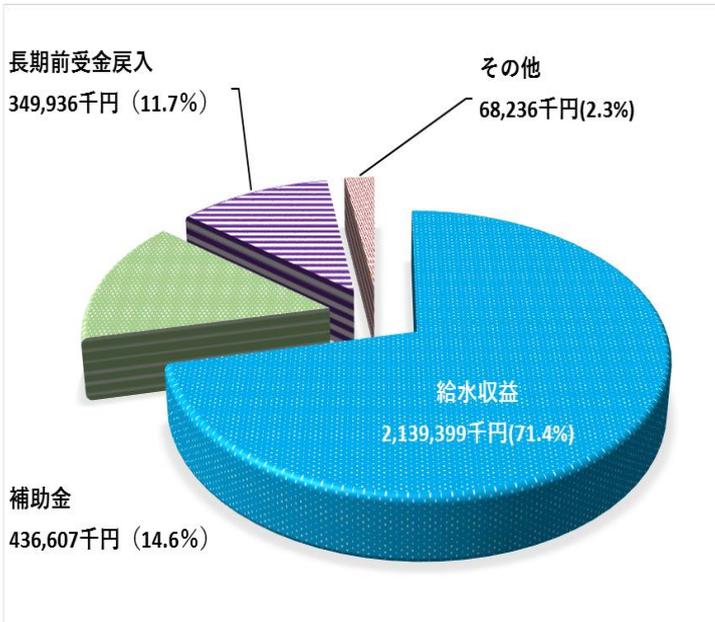
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 932,394,331円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,158円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 96,598,819円、過年度分損益勘定留保資金730,381,164円、減債積立金 105,413,190円で補てんした。

合 計	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
1,492,401,000	1,351,691,256	△ 140,709,744	
732,200,000	650,000,000	△ 82,200,000	
324,793,000	268,819,000	△ 55,974,000	
54,333,000	51,797,256	△ 2,535,744	
313,546,000	313,546,000	0	
67,529,000	67,529,000	0	

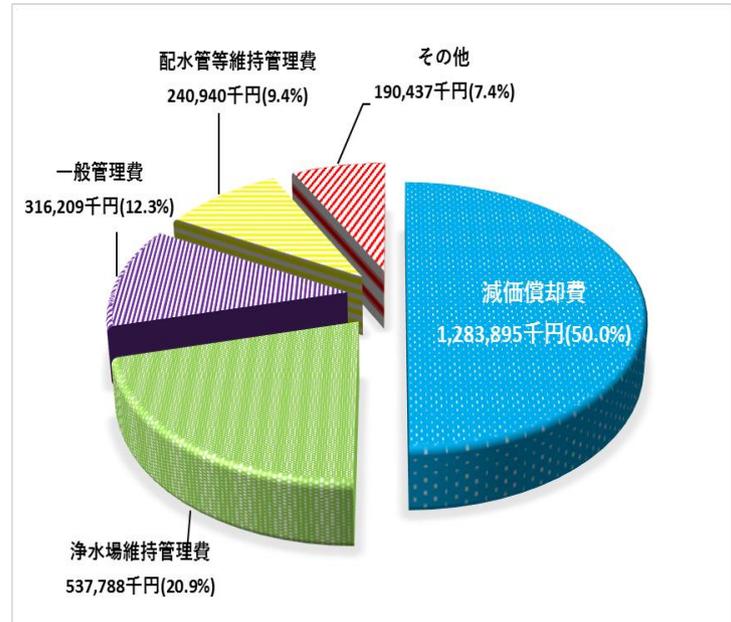
合 計	決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
		地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		
2,720,711,000	2,284,085,587	243,299,000	118,065,000	361,364,000	75,261,413	うち、仮払消費税及び地方消費税 126,989,828 円
2,188,496,000	1,756,873,718	243,299,000	118,065,000	361,364,000	70,258,282	うち、仮払消費税及び地方消費税 116,085,452 円
298,223,000	298,219,955	0	0	0	3,045	うち、仮払消費税及び地方消費税 0 円
228,992,000	228,991,914	0	0	0	86	うち、仮払消費税及び地方消費税 10,904,376 円
5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0

(2) 収入・支出の構成比

●収益的収入(税抜) 2,994,178 千円

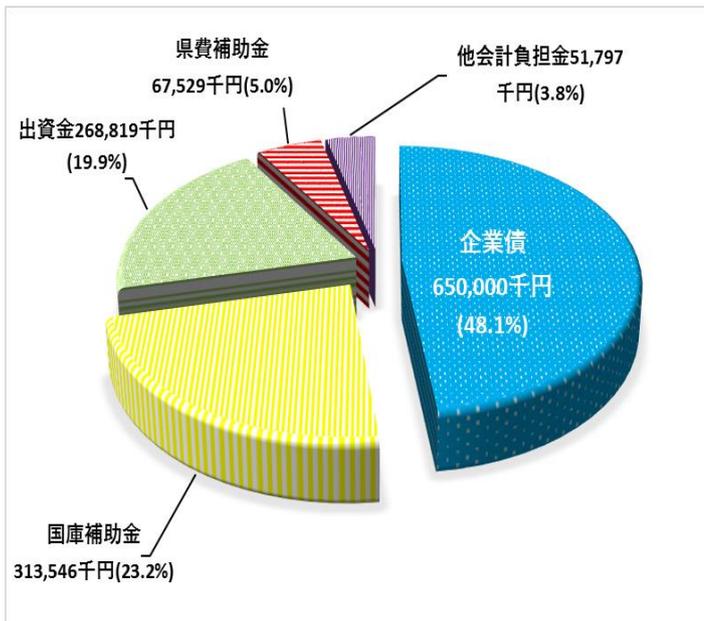


●収益的支出(税抜) 2,569,269 千円

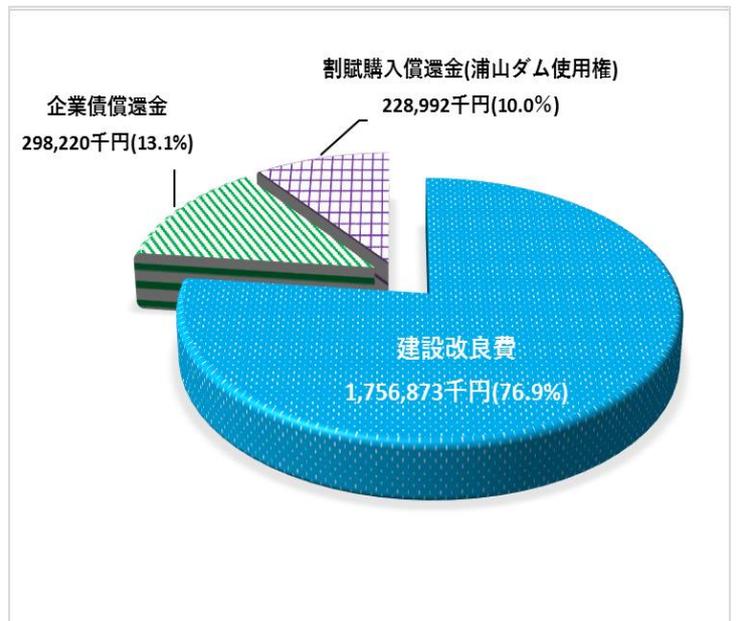


純利益 424,909 千円

●資本的収入(税込) 1,351,691 千円



●資本的支出(税込) 2,284,085 千円



不足額 932,394 千円

資本的収支で不足する金額は、留保資金等の補てん財源でまかっています。

(3) 収益明細 (消費税抜き)

(単位 円)

科目	団体名	H27年度 (秩父地域計)	構成比	H28年度	構成比
営業収益		2,377,956,202	71.37	2,201,587,763	73.53
給水収益		2,304,369,958	69.16	2,139,398,951	71.45
水道料金		2,304,369,958	69.16	2,139,398,951	71.45
加入金		28,297,000	0.85	25,566,000	0.85
その他営業収益		45,289,244	1.36	36,622,812	1.22
営業外収益		726,223,446	21.80	792,253,157	26.46
受取利息及び配当金		3,620,658	0.11	747,344	0.02
他会計補助金		255,948,109	7.68	391,004,000	13.06
補助金		57,046,000	1.71	16,443,000	0.55
長期前受金戻入		358,496,466	10.76	349,936,109	11.69
雑収益		51,112,213	1.53	34,122,704	1.14
特別利益		227,814,820	6.84	337,319	0.01
過年度損益修正益		684,856	0.02	337,319	0.01
その他特別利益		227,129,964	6.82	0	0.00
合計		3,331,994,468	100	2,994,178,239	100

(4) 費用明細 (消費税抜き)

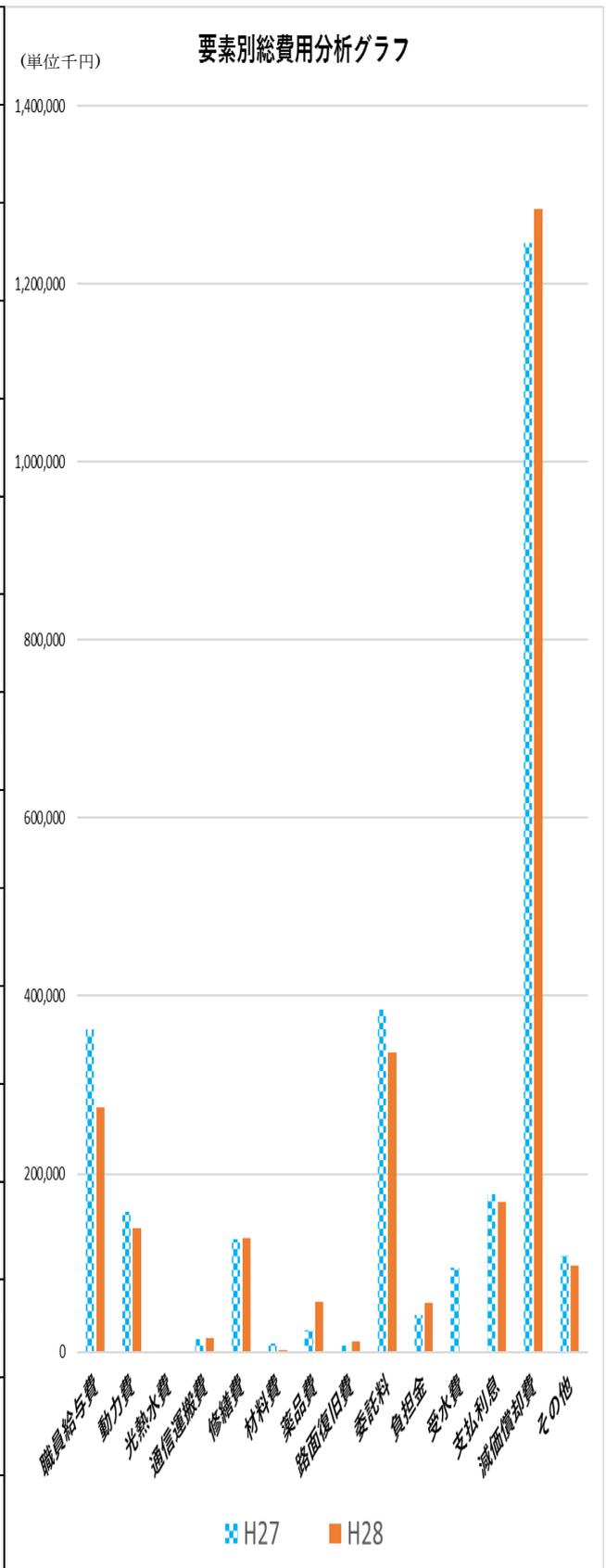
(単位 円)

科目	団体名	H27年度 (秩父地域計)	構成比	H28年度	構成比
営業費用		3,472,497,482	93.65	2,395,705,259	93.24
原水及び浄水費		791,611,003	21.35	537,788,461	20.93
配水及び給水費		389,061,071	10.49	240,939,526	9.38
業務費		112,466,020	3.03	0	0.00
総係費		501,057,498	13.51	316,209,528	12.31
減価償却費		1,667,589,196	44.97	1,283,894,699	49.97
資産減耗費		10,525,038	0.28	16,873,045	0.66
その他営業費用		187,656	0.01	0	0.00
営業外費用		235,163,202	6.34	172,663,349	6.72
支払利息及び企業債 取扱諸費		220,308,154	5.94	168,267,610	6.55
雑支出		14,855,050	0.40	4,395,739	0.17
特別損失		342,783	0.01	900,493	0.04
過年度損益修正損 及びその他特別損失		342,783	0.01	900,493	0.04
合 計		3,708,003,467	100	2,569,269,101	100

(5) 要素別総費用分析表

(単位 千円)

科目	団体名	H27	H28	増減
職員給与費		362,829	274,684	△ 88,145
動力費		157,363	138,591	△ 18,772
光熱水費		544	442	△ 102
通信運搬費		13,952	15,421	1,469
修繕費		126,465	128,384	1,919
材料費		8,978	1,757	△ 7,221
薬品費		24,786	55,746	30,960
路面復旧費		6,962	11,551	4,589
委託料		385,101	336,310	△ 48,791
負担金		41,211	54,529	13,318
受水費		94,235	0	△ 94,235
支払利息		177,637	168,268	△ 9,369
減価償却費		1,245,708	1,283,895	38,187
その他		108,644	97,606	△ 11,038
合計		2,754,415	2,567,184	△ 187,231



経営比較分析表（平成28年度決算）

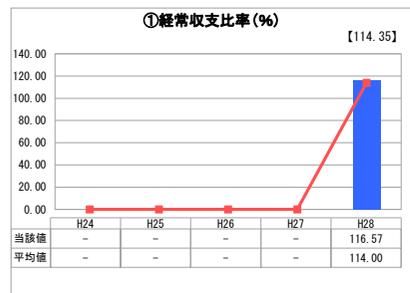
埼玉県 秩父広域市町村圏組合

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	75.60	98.13	3.326	

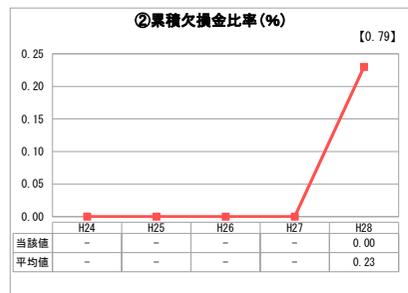
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
100,237	374.26	267.83

■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成28年度全国平均

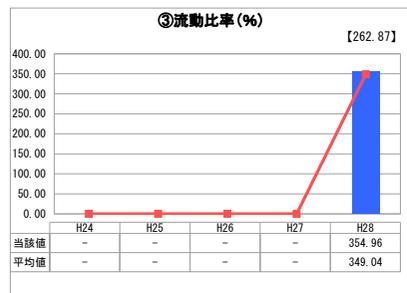
1. 経営の健全性・効率性



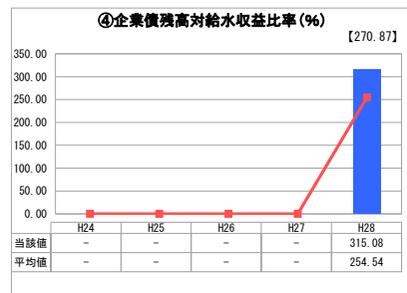
「経常損益」



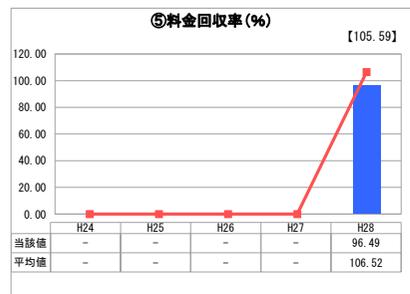
「累積欠損」



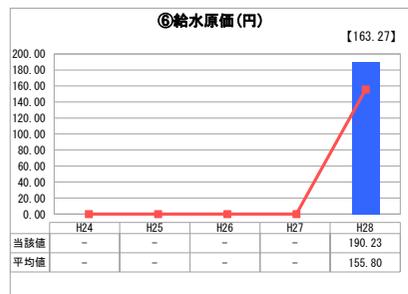
「支払能力」



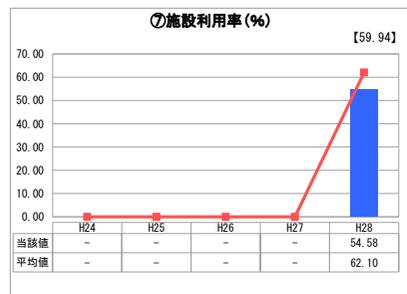
「債務残高」



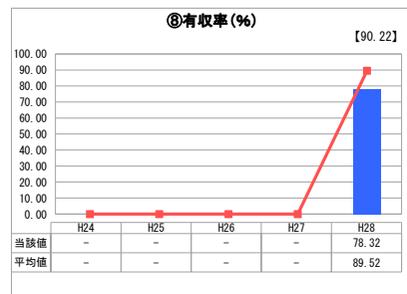
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

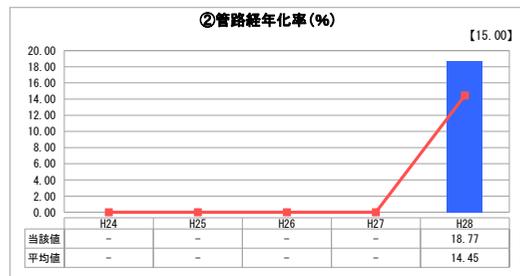


「供給した配水量の効率性」

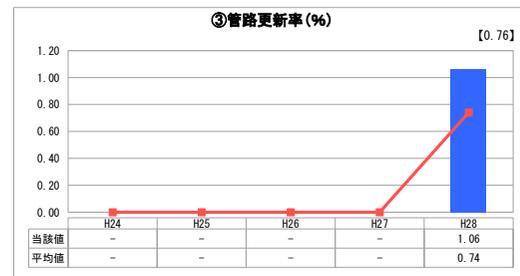
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率、②累積欠損比率、⑤料金回収率
経常収支比率は100%を上回っていますが、一般会計補助金等の給水収益以外の収入に依存しているため、料金回収率としては100%を切っています。累積欠損金は生じていません。

③流動比率
類似団体を上回る数値となっており、資金の流動性に問題はありません。今後も将来の見込みを踏まえながら流動資産の確保に努めます。

④企業債残高対給水収益比率
施設の更新ペースを上げていくことから起債額も増加しており今後も上昇していくが見込まれます。企業債の過度の依存が経営を圧迫しないよう注意しながら、計画的に施設の更新を進めます。

⑥給水原価、⑧有収率
老朽管の更新ペースを上げていますが、有収率は類似団体を下回っています。また、給水原価は経年化施設の更新事業費の増大と有収水量の減少が相まり、上昇していくことが見込まれます。

⑦施設利用率
創設当初から急激な水需要の増加に対応するために拡張を続けてきましたが、人口減少に伴う水需要の減少に起因し、水が余っている状態であることが施設利用率の低下に表れています。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率、②管路経年化率
管路の更新を鋭意進めています。浄水施設等の老朽化も進んでいる状況です。今後も老朽化が進む中、法定耐用年数を超えた漏水の多い管路を重点的に更新することで数値の改善を目指します。

③管路更新率
投資・財政計画では現実的な更新基準を設定し、それに基づき更新を進めています。また100年ペースの更新率となっています。今後も必要な更新を先送りすることのないよう投資計画を常に見直し、必要な財源確保に努めていきます。

全体総括

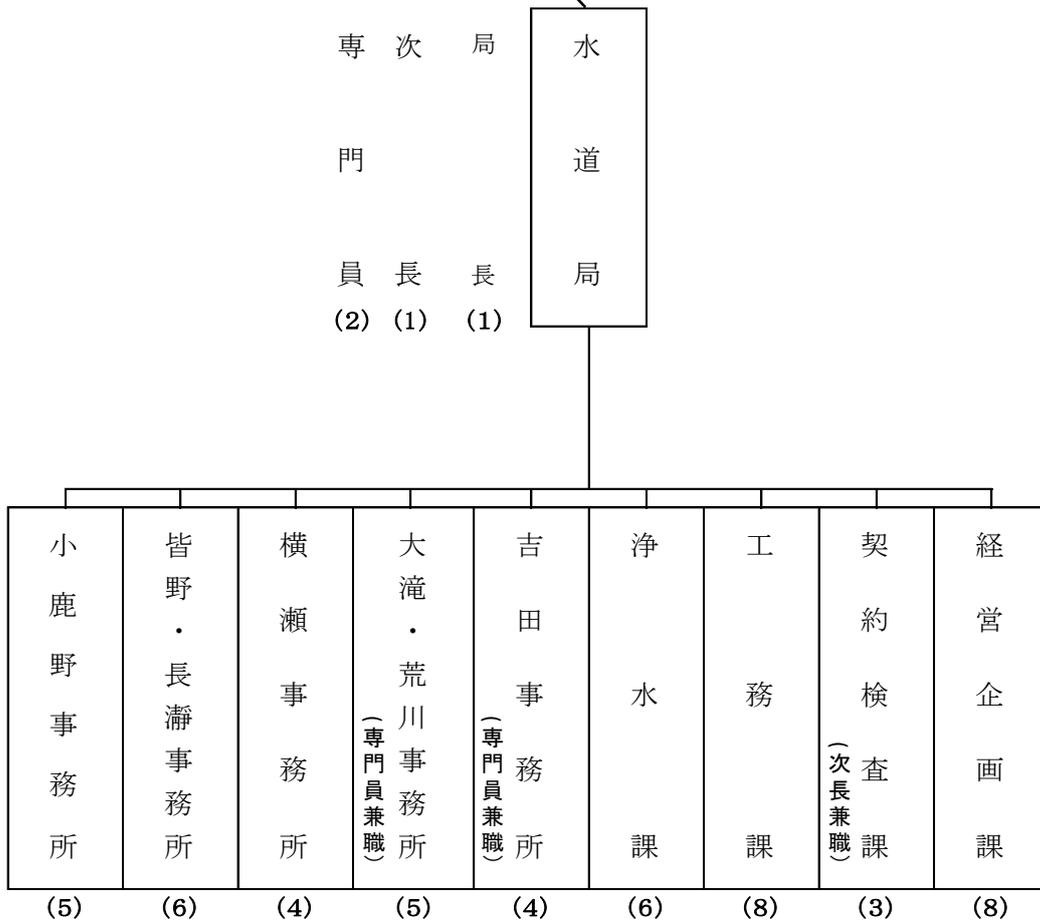
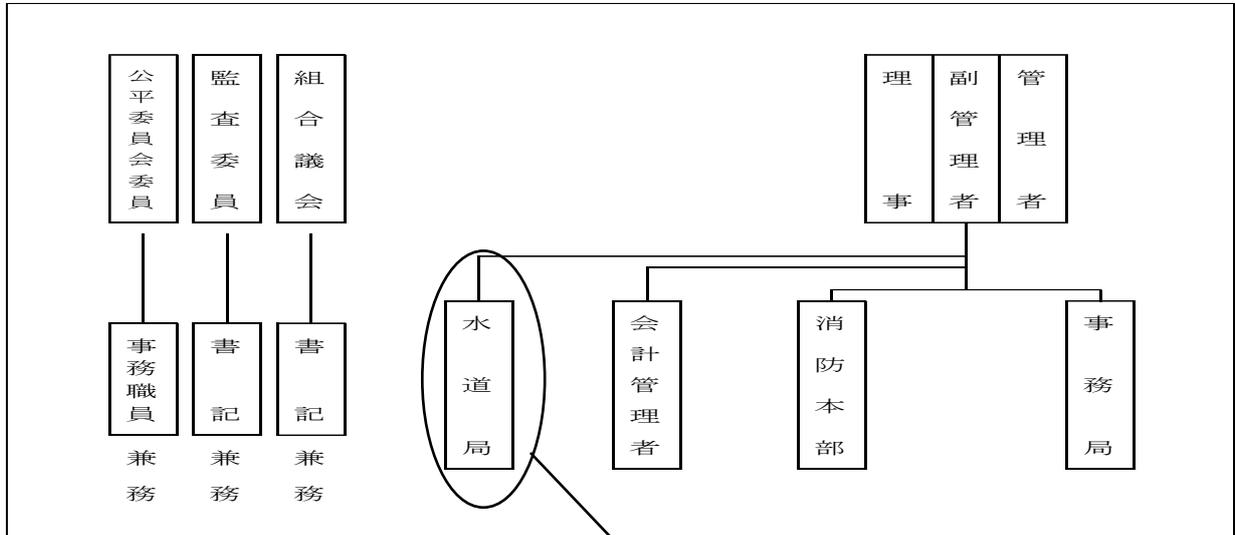
平成28年4月から秩父市、横瀬町、皆野・長瀬上下水道組合（皆野町・長瀬町）、小鹿野町の水道事業が統合され、秩父広域市町村圏組合水道事業が開始されました。この広域化による施設の統廃合により、多くの経営指標において改善が期待できます。当組合は大正13年、埼玉県内初の水道として事業開始した施設を所有していることから、老朽化についても県内で最も進んでいる状況です。水道事業経営の持続は全国的な問題となっていますが、必要な投資と料金改定を先送りすることなく、健全な投資・財政計画のもと事業を進めていきます。今後も秩父地域の水道事業が力を合わせ、安心・安全なおいしい水を将来にわたって安定給水していきます。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の実績数を基に類似団体平均値を算出しています。

6 秩父広域市町村圏組合水道局組織機構図

(1)組織図

平成 29 年 4 月 1 日現在 職員数 50 名



計 50 名

本所の工務課、浄水課は、秩父地区を担当する。

(2) 水道局事務分掌

区分	分掌事務
各課・所共通	(1) 所管の文書の収発及び整理保管に関すること。 (2) 所管の職員の出張及研修に関すること。 (3) 所管の広報及び統計に関すること。 (4) 所管の予算及び決算に関すること (5) 所管の契約及び入札に関すること。 (6) 所管の建設工事、業務委託等の検査に関すること。 (7) 所管の出納その他会計事務に関すること。 (8) 所管の資産の管理に関すること。 (9) 所管の車両の管理及び運用に関すること。 (10) 所管の施設及び設備の事故対策、危機管理に関すること。 (11) 所管のその他庶務事務に関すること。
経営企画課	(1) 条例、規則、規程等に関すること。 (2) 公印に関すること。 (3) 職員の給与及び服務に関すること。 (4) 労働組合に関すること。 (5) 財政及び資金計画に関すること (6) 出納及び会計の総括事務に関すること (7) 給水契約に関すること。 (8) 水道料金の徴収及び督促整理に関すること。 (9) 水道メーターの点検及び使用水量の認定に関すること。 (10) 給水停止の執行に関すること。 (11) 資産の取得及び処分に関すること。 (12) その他料金に関すること。
契約検査課	(1) 契約及び入札に関すること。 (2) 建設工事、業務委託等の検査に関すること。
工務課	(1) 給水装置の新設、改造及び撤去に関すること。 (2) 漏水調査、修繕及び対策に関すること。 (3) 断水時の給水及び周知に関すること。 (4) 国有地及び道路の占用に関すること。

	<ul style="list-style-type: none"> (5) 給水装置台帳に関する事。 (6) 水道メーターの貸与及び管理に関する事。 (7) 給水装置工事事業者の指定及び指導に関する事。 (8) 共同住宅の給水協定等に関する事。 (9) 工事資材の管理保管に関する事。 (10) 配水事業計画の策定及び総合調整に関する事。 (11) 配水施設台帳に関する事。 (12) 配水施設の管理に関する事。 (13) 配水施設設計・施工及び監理に関する事。 (14) その他配水及び給水に関する事。
浄水課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 水質管理に関する事。 (2) 水利権に関する事。 (3) 浄水場の業務に従事する者の衛生管理に関する事。 (4) 浄水の薬品類並びに器具及び設備の管理保管に関する事。 (5) 取水及び浄水事業計画の策定及び総合調整に関する事。 (6) 浄水施設台帳に関する事。 (7) 取水施設及び浄水施設の管理に関する事。 (8) 取水及び浄水施設設計・施工及び監理に関する事。 (9) その他取水及び浄水に関する事。
吉田事務所 大滝・荒川事務所	<ul style="list-style-type: none"> (1) 漏水調査、修繕及び対策に関する事。 (2) 断水時の給水及び周知に関する事。 (3) 国有地及び道路の占用に関する事。 (4) 工事資材の管理保管に関する事。 (5) 浄水の薬品類並びに器具及び設備の管理保管に関する事。 (6) 配水及び取水、浄水事業計画の策定に関する事。 (7) 配水施設台帳及び浄水施設台帳に関する事。 (8) 取水及び浄水、配水施設の管理に関する事。 (9) 水質管理に関する事。 (10) 水利権に関する事。 (11) 浄水場の業務に従事する者の衛生管理に関する事。 (12) 配水及び取水、浄水施設設計・施工及び監理に関する事。

	<p>こと。</p> <p>(13) その他取水、浄水、配水に関すること。</p>
<p>横瀬事務所 小鹿野事務所 皆野・長瀬事務所</p>	<p>(1) 給水装置の新設、改造及び撤去に関すること。</p> <p>(2) 漏水調査、修繕及び対策に関すること。</p> <p>(3) 断水時の給水及び周知に関すること。</p> <p>(4) 国有地及び道路の占用に関すること。</p> <p>(5) 給水装置台帳に関すること。</p> <p>(6) 水道メーターの貸与及び管理に関すること。</p> <p>(7) 給水装置工事事業者の指導に関すること。</p> <p>(8) 共同住宅の給水協定等に関すること。</p> <p>(9) 工事資材の管理保管に関すること。</p> <p>(10) 浄水の薬品類並びに器具及び設備の管理保管に関する こと。</p> <p>(11) 配水及び取水、浄水事業計画の策定に関すること。</p> <p>(12) 配水施設台帳及び浄水施設台帳に関すること。</p> <p>(13) 取水施設及び浄水、配水施設の管理に関すること。</p> <p>(14) 水質管理に関すること。</p> <p>(15) 水利権に関すること。</p> <p>(16) 浄水場の業務に従事する者の衛生管理に関すること。</p> <p>(17) 配水及び取水、浄水施設設計・施工及び監理に関する こと。</p> <p>(18) その他取水、浄水、配水及び給水に関すること。</p>

7 ちちぶ広域水道お客様センター

水道局では、サービスの向上と経営の効率化を図るため、平成28年4月1日から秩父広域市町村圏組合水道局別所浄水場内に『ちちぶ広域水道お客様センター』を開設しました。

これまで秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の水道事業で取り扱っていた水道料金に関する業務の窓口は、一本化され、また包括委託業務の拡大を図り、平成29年度から給水申請受付に関する業務を含めました。

運営は秩父広域市町村圏組合が委託した民間会社の(株)両毛システムズが責任を持って行い、民間のノウハウを生かし、これまで以上にコスト削減とサービスの向上をめざします。

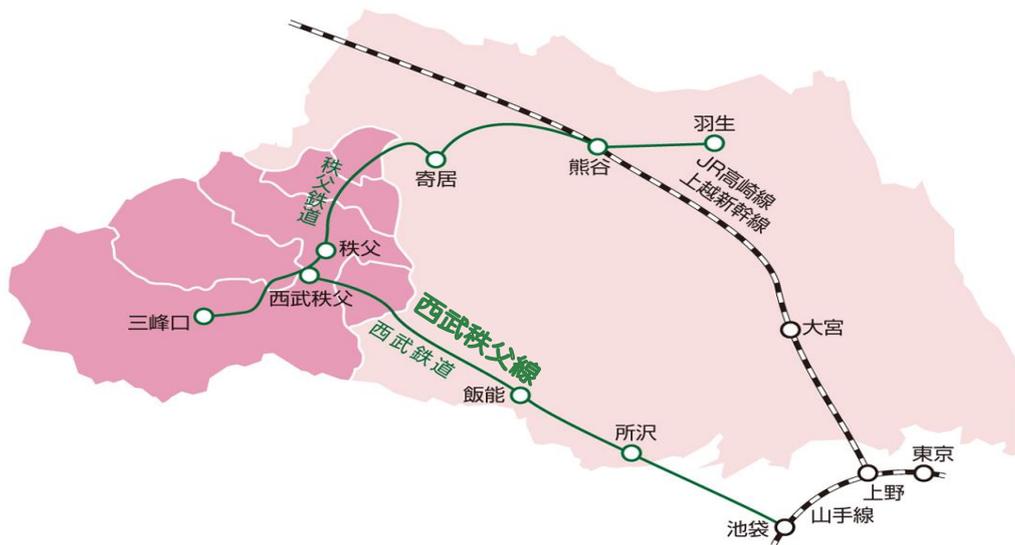
- 開設場所：秩父広域市町村圏組合水道局別所浄水場内
(秩父市別所538番地)
- 営業時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(祝祭日、年末年始を除く)
- 取扱業務：①お客様への窓口対応
②水道の使用開始・使用中止等の受付、現地での開閉栓作業
③水道メーターの検針
④水道料金・下水道使用料の請求及び収納
⑤その他の水道料金に関する業務
⑥給水装置工事の受付



8 秩父広域の位置と交通

参照：秩父地域おもてなし観光公社ホームページのアクセスマップ

鉄 道 利 用 の 場 合



車 利 用 の 場 合





(別所浄水場から秩父市内を望む)

秩父広域市町村圏組合水道事業のあらまし（平成29年度版）

平成30年2月 発行

編集・発行 秩父広域市町村圏組合水道局 経営企画課

〒368-0054

埼玉県秩父市別所538番地

電話 0494-25-5221（代）

FAX 0494-23-6444

メールアドレス keieikaku@union.chichibukouiki.lg.jp

水道局ホームページ <http://www.c-kouiki.jp/wd/>

ホームページQRコード®

